

名護市介護職員初任者研修等受講費用助成金フローチャート

対象の研修を修了した従業者がいる

受講費用が10万円の場合

※研修に係る講座の受講費と教材費のみ（消費税相当額を除く）

事業所負担分：7.5万円以上

受講費のうち、**4/3以上を事業者が負担**している

いいえ

助成金対象外

はい

受講終了日：令和7年10月1日の場合

申込可能日：令和8年10月1日まで

受講終了日の**翌日から起算して1年以内**である

いいえ

はい

受講後に事業所を異動になっても、**同じ法人内で、市内の介護保険サービス事業所**であれば申請可能。
※市外への異動は対象外

従業者が研修を終了した日以降、**法人内で介護職として3ヶ月以上経過かつ、引き続き勤務している**

いいえ

はい

他からの助成を受けていない

いいえ

個人による申請不可。**法人（事業所）が申請**する。

※申請書類はチラシ参照

受講費の3/4以上を事業所が負担していることが分かる資料について、**給与・諸手当等と明確に区別して支給したことが確認出来る書類**に限る。

はい

申請

申請内容の審査

非該当

不交付決定通知書の送付

該当

交付決定通知書の送付

助成金振込